

移動等円滑化取組計画書

令和元年 12月 27日

住 所 静岡県浜松市中区旭町 12-1

事業者名 遠州鉄道株式会社

代表者名 （役職名及び氏名）

取締役社長 齊藤 薫

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

- ・当社では1日の利用者3000人以上で対象となる4駅のうち、未達成である第一通り駅と西鹿島駅については、用地の確保及び周辺施設・自治体の協力が不可欠であり、実現のハードルが高いものの、関係者との協議を継続していく。3000人以下の駅についても改修が可能な駅についてはバリアフリー化を推進しており、高架駅でバリアフリー未対応の八幡駅については、エレベーター設置及びトイレ等のバリアフリー化を耐震補強工事とあわせて、国及び自治体の支援により2020年度詳細設計、2021年度工事の計画を進めている。
- ・保有車両14編成についてはバリアフリー対応が完了しているが、老朽化した車両1編成を2020年度に新造車両に更新する。

(2) 旅客支援、情報共有、教育訓練等に関する事項

- ・外部講習である交通サポートマネージャー研修へ運輸係員を順次参加させ、社内教育の場である業務研修会において情報の共有を図る。
- ・運輸係員のサービス介助士資格取得を推進しており、2019年度で取得率76%、2020年度には94%、2021年度には100%取得を目指している。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
八幡駅	・国及び浜松市の支援を受けて、公共交通移動等円滑化基準に適合させるための詳細設計を実施する。(2020 年度)
2000 形車両	・国の支援を受けて、2000 形車両 1 編成を導入する。(2020 年度)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
声掛け、見守り 情報共有 高齢者、障害者の接 遇に関する民間資 格を持つ職員の配 置	・駅及び乗務員により、声掛けや見守りをおこなっており、今後も継続しておこなっていく。 ・降車駅、運転指令への連絡により乗務員へ列車無線にて情報共有をおこなっているが、継続しておこなっていく。 ・運輸係員のサービス介助士資格所有を 2021 年に 100%とする。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供	・ホームページにて駅施設（多目的トイレ・エレベータ・スロープの有無等）設置情報を発信する。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修の実施	・交通サポートマネジャー研修等の外部研修を継続して受講し、受講者を中心に情報共有をおこなう。
資格取得	・全駅員及び乗務員にサービス介助士資格を取得する。 (2021 年度)

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

- ・八幡駅を含む地区において浜松市が基本構想を作成中であり、当社も協議会に参加し、必要な協力をおこなう。
- ・八幡駅でのエレベーター設置工事は、浜松市の基本構想に基づく公共交通特定事業として実施する。
- ・静岡県が主催する『声掛けサポーター養成事業』に当社も協力をしているが、今後も継続して、声掛けサポーター養成に必要な協力をおこなう。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ その他計画に関連する事項

--

注 1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。